

2011年9月議会 主な請願・陳情に対する各会派の賛否

(○賛成 ●反対 退席 ※討論 討論者は太字)

来年度予算要求をお寄せください

議員団控室 Tel. Fax 046(225)2709

会派名 (議員名) 請願・陳情名	久子 栗山喜代子	日本共産党(釘丸 久子)	改革あつぎ(石井芳 隆、太田洋、高田浩 松本樹彰、松前進、小 島一郎(徳間和夫))	改進黨(石井芳 隆、太田洋、高田浩 松本樹彰、松前進、小 島一郎(徳間和夫))	あつぎみらい(松 田則康、沼田幸一、 渡邊浩、神子雅人、 智一久、瀬口慎太郎、 渡辺直雄)	公明党(吉岡まゆみ、 田上祥子、川口仁、 藤浩一)	市民の党(石井恒 雄、井上敏彦)	民主クラブ(名切文 梨、古川環)	みんなの党(井武、 泉修)	神奈川 ネット(内 川由喜子)	採決結果
T P P交渉への参加に反対する意見 書を国に提出することを求める請願	○※	○※	○	○	○	●	退	●	○※	○	○
地域医療の守り手の経営基盤「医薬 税制」の存続と診療報酬への消費税 のゼロ税率を求める意見書を国に提 出することを求める陳情	○※	○※	●	●	●	●	●	●	○	○	●
尖閣諸島を初め我が国の領土・領海 を守る措置を求める意見書を国に提 出することを求める陳情(趣旨採択 に対して)	●※	○	○	○	○	○	○	○	●※	●	○

話題あれこれ

まちづくりの主人公は？

自治推進フォーラム

10月1日(土)午後、厚木市文化会館小ホールで「厚木市自治推進フォーラム」まちづくりの主人公になるう」が開催されました。昨年12月に制定された、厚木市自治基本条例ですが、これをどう推進していくのか、いかに的確に運用していくかとの視点で、講演とパネルディスカッションです。

基調講演「地方自治体における市民参加」
政策研究大学院大学教授
井川博氏

地方自治とは何か、なぜ必要か
自治とは、中国で「自ら治まる」との意味だったが、現在は「自ら治める」となっている。

地方自治とは、地域の行政をその地域の住民の意思に基づき自立的に処理することで、団体自治と住民自治がある。国がよつとおかしくなつても、地方自治体がかかりしていればどうかなる。

なぜ、市民参加が必要か
自治体の規模の拡大・広域化、自治体の業務が拡大し財政危機となつていく。直接民主制の実施は困難であり、代表者は時に選挙民の意思に反して行動する。

間接民主制を補完するものだ。
市民、自治体(執行機関(市長・職員)、議会)は、何をしたら良いのか
①間接民主制と直接民主制のバラ

ンスをどうとるか。
②市長部局を通じての意見吸い上げを、議会を通じてのものにしていく。
③自治体に頼りすぎない。仲間をつくっていく。

パネルディスカッション
「市民自治を進めよう」

コーディネーターのまとめ。

大事なことは、つくった条例をいかに運用していくか、議員の認識が変わること、

市の最高議決機関である議会がどれだけしっかり機能するか。

議員は住民の代表だという自覚と行動が必要。

この条例は完成形ではない。見直しをしながら、より良いものにしていくべき。

私たちの努力によって30年後に市民自治が実現できる時が来るかも知れない、来ないかもしれない。さらに厚木の住民自治が進むよう行動していこう。

住民自治推進というテーマでしたが、住民の代表である議員にとつて、現実を踏まえた大変わかりやすく、議員としての自覚を一層強く促されるようなフォーラムでした。参加しなかった議員にこそ聴いてほしいと思いました。

ただし、一番気になったのは、「自治体に頼りすぎない」との部分。自助・共助・公助との名のもとに、自治体かやるべきことを、民間に投げ捨てるかのごとき実態や、住民が行政の下部組織ともいわれるような状況を変えていかなければなりません。

お差し支えなければ、ご記入をお願いします。

ご住所

お名前

電話

10月の法律相談は
10月20日(木)14時～
事前の連絡をお願いします。

議会報告会を行います。10月22日(土)14時～愛甲・永山宅、29日(土)14時～依知北公民館